

平成 29 年度

受講無料

埼玉県労働セミナー

～事業者・人事労務担当の方へ～



埼玉県マスコット「コバトン」

Part. 1

1月12日(金) 14:00～16:00

「時間外労働の上限規制と職場改革」

概要

- 労働時間・労働時間管理の考え方
- 労働基準法改正の動向（時間外労働の上限規制）
- 脱長時間労働を可能にする業務改善と制度見直し

講師

社会保険労務士・中小企業診断士

樋野 昌法 氏

Part. 2

1月15日(月) 14:00～16:00

「同一労働同一賃金～非正規社員の処遇を考える～」

概要

- 正規・非正規の待遇差の現状
- 同一労働同一賃金ガイドライン案の概要
- 賃金規定のポイント
(①基本給 ②各種手当 ③福利厚生)
- 法改正の動向

講師

社会保険労務士

北岡 大介 氏

会場のご案内

新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室 (定員50名)

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 2-3-2

- JR埼京線 北与野駅 西口前
- JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線
さいたま新都心駅 西口 徒歩 8分

会場へは公共交通機関をご利用ください。

新都心
ビジネス交流プラザ



主催：彩の国  埼玉県

平成 29 年度 埼玉県労働セミナー

「時間外労働の上限規制／同一労働同一賃金」

埼玉県労働セミナーでは、事業者、勤労者、就活中の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。

講師紹介

Part. 1

社会保険労務士
中小企業診断士

ひの
樋野 昌法 氏

- 民間企業にて生産管理、人事(給与計算・社会保険事務等)、営業等を経験した後、中小企業診断士として独立。
- 現在、株式会社トリプルウィンコンサルティング代表取締役。
- 経営コンサルティングを通じて経営者・従業員・顧客の三者の満足度向上を目指す。
- セミナー講師としても活躍。

Part. 2

社会保険労務士

きたおか
北岡 大介 氏

- 元労働基準監督官。退官後、北海道大学大学院法学研究科において、労働関連立法・裁判例等を研究。
- その後、大手サービス業に入社し、企業労務担当、人事労務関係出版社を経て独立。
- 「働き方改革」まるわかり(日本経済新聞出版社)、「最新有期・パート雇用をめぐるトラブル対応実務」(日本法令)など、著書・講演多数。

●お申込み・お問合わせ先

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課

電話・FAX・インターネットで受付

TEL 048-830-4518 FAX 048-830-4850

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0808/rodoseminar/index.html>



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン」

平成 29 年度 埼玉県労働セミナー【事業者向け・1月】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課 あて

FAX:048-830-4850

事業所名		区 分 (○で囲む)	・事業者 ・勤労者 ・その他 ()	・人事労務担当者 ・就活中
所在地又は住所	市・町・村			
フリガナ		電話番号		
お名前	(男・女)			
受講希望日	1月12日(金)	1月15日(月)		
備考欄				

※ご記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。

※受付は先着順とさせていただきます。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者から連絡いたします。